

食安輸発第0501006号  
平成20年5月1日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

冷凍加工食品の残留農薬検査の実施について（一部改正）

標記については、平成20年2月19日付け食安輸発第0219003号（最終改正：平成20年3月14日付け食安輸発第0314001号）により実施方お願いしているところです。

下記の製造者が製造した製品については、国内の自主検査において残留農薬（ジクロルボス又はホレート）が検出されたことから、その原因等が判明するまでの間、輸入手続きを保留するようお願いしていたところですが、今般、関係自治体における調査の結果を踏まえ、当面の間、輸入の都度、自主検査の実施を指導する対象とすることとしました。

については、同通知の記の1（2）において自主検査の実施を指導する残留農薬の項目にホレートを追加するとともに、対象製造者に下記製造者を追加し、同通知を別紙のとおり改正するので、御了知の上、対応方お願いします。

記

WEIHAI ZHONGSHENG AQUATIC FOODSTUFF CO., LTD.  
QINGQING NICKY FOODS CO., LTD.

(別紙)

食安輸発第0219003号  
平成20年2月19日  
(最終改正：平成20年5月1日)

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

### 冷凍加工食品の残留農薬検査の実施について

今般、国内における自治体及び事業者の検査の結果、冷凍加工食品において残留農薬が検出され、食品衛生法違反に該当等する事例として報告されました。

加工食品の原材料については、輸入食品監視指導計画において、従来より輸入者に対し、残留基準に適合していることを事前に確認するよう指導してきたところであり、特に中国から輸入される食品の安全性確保については、平成19年6月1日付け食安発第0601002号及び7月20日付け食安発第0720008号により輸入者への指導を行ってきたところですが、本事例を踏まえ、今後は下記のとおり対応することとしたので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

#### 記

##### 1 検査対象、項目及び頻度等

- (1) すべての加工食品の輸入者に対し、製造者への確認等により原材料及び製造加工の段階での残留農薬管理の確認について指導すること。
- (2) 以下の製造者が製造した食品については、輸入の都度、貨物を保留の上、ジクロールボス、ホレート及びメタミドホスに係る自主検査を実施するよう指導すること。

WEIHAI YUWANG AQUATIC FOODSTUFF CO., LTD.

WEIHAI JINLIN AQUATIC CO., LTD.

WEIHAI ZHONGSHENG AQUATIC FOODSTUFF CO., LTD.

SHANDONG NICKY FOODS CO., LTD.

QINGQING NICKY FOODS CO., LTD.

- (3) (2) 以外の製造者が製造した食品について、原材料及び製造加工の段階での残留農薬管理を検証する観点から、有機リン系農薬（ジクロールボス、ホレート及びメタミドホスを含む。）に係るモニタリング検査を実施すること。

なお、輸入者より、ジクロールボス、ホレート及びメタミドホスに係る検査実

績又は我が国の残留農薬基準を考慮した原料農産物の栽培管理及び製造加工施設での薬剤管理を行い、定期的な検査により確認がなされている旨の資料が提出された場合にあっては、モニタリング検査を省略して差し支えないこと。

## 2 検体採取方法

平成19年3月30日付け食安輸発第0330001号別表2の4によること。

## 3 検査方法

平成20年3月7日付け事務連絡「食品中に残留する有機リン系農薬に係る試験法について」により実施すること。

## 4 留意点

- (1) 採取検体のうち、半量を均一に粉砕して製品での検査に供し、残り半量は未粉砕の状態でも保管しておくこと。
- (2) 検査の結果、残留農薬を検出した場合にあっては、その検出原因を確認し、原材料の残留基準値、配合割合及び製造加工方法等を考慮の上、規格基準への適合性を判断すること。
- (3) 製品からの検出原因が不明である場合又は製品での検査が困難な場合にあっては、物理的に分離可能な原材料毎に個別に検査を実施すること。

### <検出事例1>

1. 品名：無加熱摂取冷凍食品：しめさば「炙りトロメ鯖スライス(20枚入り)」
2. 生産国：中国
3. 製造者：WEIHAI YUWANG AQUATIC FOODSTUFF CO., LTD.  
及び WEIHAI JINLIN AQUATIC CO., LTD.
4. 検査結果：ジクロルボス検出（製品全体：0.14ppm）
5. 検疫所：神戸検疫所食品監視第二課（届出受付番号：第67005127400号1欄、第67005137930号1欄、第67005143740号1欄）
6. 輸入者：神港魚類株式会社

### <検出事例2>

1. 品名：加熱後摂取冷凍食品：肉まん「青島ニラ肉焼まん（20個入り）」
2. 生産国：中国
3. 製造者：SHANDONG NICKY FOODS CO., LTD.
4. 検査結果：メタミドホス検出  
検体1（製品全体：0.51ppm、皮：0.25ppm、具：0.59ppm）  
検体2（製品全体：0.64ppm、皮：0.22ppm、具：0.49ppm）
5. 検疫所：大阪検疫所（届出受付番号：第61012626150号3欄）
6. 輸入者：株式会社ニッキートレーディング

<検出事例 3 >

1. 品 名：加熱後摂取冷凍食品：子持ちししゃも
2. 生産国：中国
3. 製造者：WEIHAI ZHONGSHENG AQUATIC FOODSTUFF CO., LTD.
4. 検査結果：ジクロロボス検出（0.04ppm）
4. 検疫所：大阪検疫所（届出受付番号：第61014591010号1欄）
6. 輸入者：株式会社大倉海産

<検出事例 4 >

1. 品 名：加熱後摂取冷凍食品：「レンジDEロールソースかつ アスパラ入り」
2. 生産国：中国
3. 製造者：QINGQING NICKY FOODS CO., LTD.
4. 検査結果：ホレート検出（製品全体：1.2ppm）
4. 検疫所：神戸検疫所食品監視第二課（届出受付番号：第67005131170号1欄）
6. 輸入者：株式会社ニッキートレーディング